

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和7年第1回宮城県気仙沼警察署協議会
開 催 日 時	令和7年2月17日（月） 午前10時00分から 午前11時00分まで
開 催 場 所	宮城県気仙沼警察署大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 清水敏也会長 熊谷敬一郎副委員長 川村律子委員 菅原敬子委員 菅原生子委員 ・ 欠席委員～ 佐藤梨華委員 2 警 察 署 側 署長 副署長 会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 交通課課長代理 警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢等について

刑事課長及び交通課長から、令和6年中における刑法犯認知件数と交通事故発生件数等の治安情勢について、説明がなされた。

【委員】

先日、気仙沼市内でひき逃げ事件が発生したというニュースを拝見した。

我々一般人がこのような現場を目撃した場合、どんな情報を優先して覚えておくべきか。

【署長】

一番は、逃走した車両のナンバーを覚えていただくと早期検挙・解決につながる。

ただ、突然のことでなかなかナンバーまで見えないこともあると思うので、その場合は、車種や塗色、車両の形などを覚えていただくと事後の捜査において有力な情報となる。

(2) 特殊詐欺の現状と対策について

生活安全課長から、令和6年中における特殊詐欺の現状と対策及びサイバーセキュリティ対策について説明がなされた。

【委員】

先日、知人宅の固定電話に公的機関をかたった電話が来たようだが、事前に特殊詐欺に関する防犯講話を受講していたため、相手にせずに済んだという話を聞いた。

詐欺と分かっている、いざ自分に電話が来ると焦ってしまうと思うので、これまで以上に気をつけたい。

【委員】

本物か偽物か分からないが、最近、買取業者が地域の民家を回り、不要品の買取りを申し出ているという噂を聞いた。

迷惑に感じる場合、警察が介入することはできるのか。

【署長】

悪質な業者による事案で、検挙に至るケースもあるため、訪問した業者の正規、非正規に関わらず、通報をいただければ警察が介入することはできる。

また、最近問題となっているトクリュウや闇バイトが絡む強盗事件等の下見の可能性もあり、個人情報や家屋、居宅内の状況などが犯行グループに共有されるおそれもあるため、不要な業者が来訪した際は、明確に拒絶意思を示し、安易に対応しないほしい。

【委員】

私事ではあるが、先日、身内が予兆電話と思われる電話を受け、半分信じてしまったということがあった。

私自身を含め、日頃から家族間でコミュニケーションを取ることが重要だと感じた一方で、特殊詐欺撃退装置等のハード面での対策も効果的であると感じた。

【生活安全課長】

県警としても、撃退装置の貸し出しや購入費用の補助などハード面の充実に向けた取組みを行っているが、ほかにも、常時留守番電話に設定する、通信会社による非通知拒否設定を活用するなど、今すぐできる対策についても巡回しながら広報していく

予定である。

2 協議事項

交通課長から、協議事項として気仙沼警察署速度取締り指針について説明がなされた。

【決議】

委員の承認多数により承認。

3 意見要望

【委員】

当方で管理する施設の駐車場で、車同士の事故や工作物への当て逃げなどの発生が散見される。

これまでも警察署の方々には事故処理等で大変お世話になっているが、今後とも有事の際は、ご協力お願いしたい。

【交通課長】

当て逃げについては、車両のナンバーを見ていただくことが被疑車両の特定につながりやすいが、その上で重要となるものが防犯カメラやドライブレコーダーである。

事故捜査の過程で、これらを確認させていただく場面もあると思うので、引き続きご協力願いたい。

4 事務連絡

次回の開催予定について

【警務課長】

次回の警察署協議会については、令和7年6月頃を予定しており、後日、詳細について連絡をする。